

令和4年8月3日からの大雨による災害にかかる支援措置

令和4年8月3日からの大雨により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、令和4年8月3日からの大雨の影響により災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様を対象に、令和4年8月10日より以下の支援措置を実施いたします。

◆受付期間

令和4年8月10日（水）～令和3年8月31日（水） ※1

◆支援対象期間

災害救助法適用日～令和4年8月31日（水） ※2

◆支援内容

<スマホ>

- ・基本料金の一部日割免除 ※3
- ・紛失、破損の機種変更費用の一部免除

<プレミアムモバイル、セレクトモバイル>

- ・基本料金の一部日割免除 ※3

<スマホバ光>

- ・基本料金の一部日割免除 ※4
- ・移転等に伴う工事料金の免除 ※5

◆対象者

契約住所が災害救助法適用地域（山形県、新潟県、石川県及び福井県の21市町村）に所在し、当社に御申告いただいたお客様 ※6

◆受付方法

ご契約中の各ブランド窓口までご連絡いただき、「支援措置についてのお問合せ」とお申し付けください。

ご契約中のブランドとは異なるブランド窓口にご連絡いただきましてもご契約確認が出来ませんので予めご了承ください。

スマホバ、スマホバ光：0570-022-577（10:00～18:00／年中無休） ※7

プレミアムモバイル：0120-201-805（10:00～18:00／年未年始除く）

セレクトモバイル：0570-783-524（10:00～18:00／年未年始除く） ※7

- ※1 受付期間は予告なく短縮、延長になる場合がございます。
- ※2 契約住所が属する地域への災害救助法適用日に準じます。
- ※3 支援対象期間のうち通信のご利用実績のないことが確認できた日を免除対象とし、ご加入中のプランの基本料金額に応じた日割金額を免除いたします。オプションサービス月額料金、端末割賦代金、通話料金や追加データ容量等のご利用により発生する従量料金は免除対象外となります。
- ※4 避難等により実態的にサービスをご利用できなかった期間が免除対象となります。
- ※5 被災による避難で仮住居への移転工事等が生じた場合の工事料金を一度に限り免除いたします。
- ※6 災害救助法適用地域に変更があった場合は、最新の適用地域を対象といたします。
- ※7 ナビダイヤルになります。通話料はお客様のご負担となりますことをご了承ください。